

【資料】宅地造成関連年表

年月	主な出来事	
1955 (S30)	7月 特殊法人日本住宅公団設立	
1956 (S31)	1月 滝下橋竣工。板戸井・大木の渡船場を廃止	
1960 (S35)	5月 常総地区開発促進協議会設立	
1962 (S37)	8月 利根川架橋促進協議会設置	
1963 (S38)	9月 首都圏整備委員会において、筑波山麓への研究学園都市建設が閣議決定	
1966 (S41)	6月 守谷町を含む県南県西13市町村が、首都圏近郊整備法に基づく首都圏近郊整備地帯として指定	
	12月 県による取手都市計画区域決定（対象区域：取手町・守谷町・藤代町・利根町）	
1968 (S43)	4月 町関係者による日本住宅公団開発先進地（千葉県）視察	
	5月 「日本住宅公団による地域開発」について広報紙により公表 守谷町都市計画委員会条例制定	
	6月 都市計画委員会条例に基づき、守谷町都市計画委員会発足 新都市計画法制定	
	9月 住宅地造成事業に関する法律（宅地法）の適用を受け、0.1ha以上の宅地造成時には事前に県知事の許可を得ることとなる	
	10月 首都圏整備委員会 第二次首都圏基本計画改訂	
	12月 改訂された第二次首都圏基本計画に沿って、県が首都圏近郊整備地帯の基本構想を発表	
1969 (S44)	5月 取手都市計画区域変更（区域から利根町を除外）	
	8月 守谷町都市開発対策協議会発足。第1回協議会開催 首都圏整備審議会 茨城第二地区整備構想決定 首都圏整備委員会 首都圏近郊整備地帯整備計画決定、告示 茨城県 首都圏近郊整備地帯整備計画告示	
		9月 大規模宅地造成事業推進座談会開催（日本住宅公団による公団アパートの住宅建設と宅地開発について説明）
		11月 利根左岸開発及び上水道対策特別委員会設置
	1970 (S45)	2月 守谷町都市計画審議会設置
5月 日本住宅公団 大規模住宅団地計画についての都市開発同意書取りまとめ報告。北地区71%、南地区22%		
7月 守谷町都市計画区域区分の決定（市街化区域と市街化調整区域の線引き実施） 守谷町企画開発課新設 日本住宅公団 大規模住宅団地計画についての都市開発同意書取りまとめ。北地区ほぼ100%達成		
1971 (S46)	1月 北守谷土地区画整理事業 都市計画決定（日本住宅公団）	
	8月 常総地方広域市町村圏設定。常総地方広域市町村圏協議会発足	
	11月 守谷町簡易水道事業起工式	
1972 (S47)	3月 常総地方広域市町村圏事務組合（常総広域）設立（構成：水海道市・取手市・守谷町・藤代町・伊奈村・谷和原村）	
	4月 日本住宅公団 大規模住宅団地計画について、南地区80%買収済みと広報もりやで公表	
	5月 守谷町文化財調査委員会発足（委員10名）	
	12月 守谷町簡易水道事業給水開始（守谷地区） 区域区分（市街化区域・市街化調整区域）の変更（南守谷特定土地区画整理事業計画区域の市街化区域編入決定）	
1973 (S48)	2月 取手市と市町界変更（35.47km ² →35.46km ² ） 南守谷特定土地区画整理事業 都市計画決定（日本住宅公団） 常総広域環境センター計画決定	
		6月 都市計画用途地域の決定（717ha）

【資料】宅地造成関連年表

年月	主な出来事	
1974 (S49)	8月 都市計画道路計画決定 (取手守谷線 他8路線)	
	10月 簡易水道給水区域拡張 (原・北園・松ヶ丘・若松町・天神・岩町) 常総広域環境センター操業開始	
	12月 国土利用計画法施行	
1975 (S50)	1月 都市計画守谷町公共下水道計画決定	
	7月 北守谷遺跡調査会発足	
1976 (S51)	3月 公共下水道終末処理場用地買収議決	
	5月 北守谷土地区画整理事業認可 (施行主体/日本住宅公団)	
	6月 守谷町振興計画 (第一次) 策定	
	11月 北守谷土地区画整理審議会委員及び北守谷土地区画整理評価委員選出	
1977 (S52)	8月 南守谷土地区画整理促進区域決定	
	12月 郷州地区埋蔵文化財包蔵地に対する予備調査実施 (三井不動産株)	
1978 (S53)	1月 守谷町公共下水道管きょ工事開始	
	4月 公営企業守谷町上水道事業発足 板戸井・川西地区簡易水道供用開始 滝下橋歩道橋竣工	
	5月 郷州原遺跡調査開始	
	11月 上水道工事起工式 公共下水道工事起工式	
	12月 日本住宅公団・県「常総線沿線地域宅地開発」締結 常総ニュータウン北守谷地区使用収益開始	
	1979 (S54)	1月 南守谷特定土地区画整理事業認可 (施行主体/日本住宅公団)
	2月 郷州原遺跡発掘調査終了。三井不動産による住宅造成工事起工式	
3月 パークシティ守谷 (みずき野地区) 開発行為許可		
8月 区域区分及び用途地域変更 (パークシティ守谷対象区域の市街化編入)		
9月 公共下水道汚水本管一部完成		
1980 (S55)	4月 守谷町水道事務所完成 新大利根橋有料道路開通	
	1981 (S56)	3月 守谷町振興計画 (第二次5か年計画書) 策定
1981 (S56)	4月 乙子高野地区宅地開発 (三井不動産) 地元説明会 守谷町公共下水道一部供用開始 下水道事務所新設 守谷浄化センター通水式 常磐自動車道 (柏～谷田部間) 開通	
	6月 公共下水道事業整備に伴う受益者負担金額決定 守谷町国土利用計画 (第1次) 策定	
	8月 乙子高野地区開発, 地権者の3分の2の同意取り付け	
	9月 乙子高野地区開発事業 「県土地利用の調整に関する基本要綱」に基づく協議申請を守谷町へ提出	
	10月 特殊法人住宅・都市整備公団設立	
	11月 乙子高野地区計画区域市街化区域編入要望書を守谷町に提出	
	1982 (S57)	1月 守谷東地区の土地区画整理事業組合設立のための発起人会発足 常総ニュータウン南守谷地区使用収益開始
4月 常総ニュータウン北守谷地区・みずき野団地 (パークシティ守谷) 一部入居開始。 立沢公園・大山公園・もものき公園・ざくろ公園・自転車歩行者専用道路・歩道橋供用開始		
5月 県南広域水道用水供給事業 (県企業局利根川浄水場) から浄水受水開始 常総ニュータウン北守谷地区 街びらき開催 (立沢公園)		
9月 守谷東地区 土地区画整理事業組合設立準備委員会発足		
1983 (S58)	4月 立沢公園テニスコート・北守谷板戸井線・みずき野中央公園・郷州文化財公園・どんぐり公園・かきのき公園・郷州沼崎線供用開始	

【資料】宅地造成関連年表

年月	主な出来事
1983 (S58)	6月 北守谷・緑の街づくり協定準備会発足
	7月 北守谷・緑の街づくり協定締結
	9月 町議会（都市化対策特別委員会）・町都市計画審議会にて守谷東土地区画整理事業概要説明
	10月 北守谷地区自転車歩行者専用道路名称「北守谷遊歩道」決定
	11月 町農業委員会に守谷東土地区画整理事業概要説明
1984 (S59)	4月 北守谷遊歩道供用開始。開通記念第1回町民健康マラソン大会開催
1985 (S60)	3月 「第二次守谷町振興計画」策定 ・第二常磐線具体化について初めて明文化 ・守谷駅周辺再開発事業について言及 ・守谷東土地区画整理事業予定地、乙子高野地区住宅開発予定地、野木崎・大木地区工業団地予定地を将来市街化区域編入予定地として位置づける
	5月 乙子高野地区開発について、茨城県土地利用合理化協議会での審議始まる
	6月 みずき野地区コミュニティ道路道びらき 南守谷特定土地区画整理事業（南守谷団地）一部使用収益開始。団地内字区域及び名称設定（げやき台・松ヶ丘）
	11月 北守谷土地区画整理事業（北守谷団地）竣工式
1986 (S61)	1月 南守谷特定土地区画整理事業施行区域及び促進区域変更 南守谷・緑のまちづくり協定締結
	6月 守谷町水道事業竣工式（全町給水）
	8月 乙子高野地区事業 茨城県土地利用合理化協議会で3年以内の工事着手を条件に承認
	9月 守谷町市街地整備基本計画策定委員会開催
	10月 北守谷ショッピングセンター起工式
	12月 守谷東土地区画整理事業 町土地区画整理組合助成等要綱施行 乙子高野地区計画区域において、三井不動産株が土地取得開始（132, 150㎡）
	1987 (S62)
6月 守谷東土地区画整理事業町外地権者説明会（栄町公民館）	
7月 守谷東土地区画整理事業地権者説明会（坂町公民館）	
8月 守谷東土地区画整理事業町外地権者説明会（栄町公民館）	
9月 （仮称）守谷町乙子高野土地区画整理組合設立発起人会設立	
10月 守谷町乙子高野土地区画整理事業組合設立準備委員会発足 常総ニュータウン南守谷地区宅地分譲開始	
11月 守谷町乙子高野土地区画整理事業第1回準備委員会開催 （仮称）守谷東特定土地区画整理事業施行区域公示	
12月 守谷東土地区画整理事業基本計画書承認（建設省） 守谷東土地区画整理事業地権者説明会（栄町公民館）	
1988 (S63)	1月 守谷東土地区画整理事業不在地権者説明会（東京九段）
	2月 守谷東土地区画整理事業不在地権者説明会（東京九段） 守谷東土地区画整理事業地権者説明会（栄町公民館） 守谷東土地区画整理事業及び守谷町工業団地市街化区域編入に係る公聴会開催
	3月 守谷町全区域を国土利用計画法に基づく監視区域に指定（市街化区域300㎡以上、調整区域2,000㎡以上） 川西地区 守谷浄水場から給水 守谷町乙子高野土地区画整理事業準備委員会 先進地視察（横浜市西田地区）
	4月 守谷町乙子高野土地区画整理事業事務局設置（三井不動産株守谷開発事務所内）
	取手都市計画道路取手西口北守谷線愛称「常総ふれあい道路」に決定

【資料】宅地造成関連年表

年月	主な出来事	
1988 (S63)	4月 常総ふれあい道路全面開通（町内約7.1km）及び開通記念町民マラソン大会，常総ふれあい道路開通記念式典	
	5月 南守谷特定土地区画整理事業（南守谷団地）換地処分。住所表示「けやき台・松ヶ丘」	
	6月 守谷駅周辺整備基本構想策定 守谷東特定土地区画整理事業都市計画案縦覧	
	8月 区域区分及び用途地域の変更（守谷東特定土地区画整理事業と守谷町工業団地土地区画整理事業都市計画決定区域の市街化区域（工場専用地域）編入），守谷東特定土地区画整理事業及び守谷町工業団地土地区画整理事業都市計画決定 守谷東特定土地区画整理促進区域の決定	
	9月 守谷東特定土地区画整理事業，施行区域内工場地区外移転	
	10月 南守谷特定土地区画整理事業（南守谷団地）竣工式	
	11月 守谷東特定土地区画整理組合の設立認可承認 乙子高野地区の市街化実現方策に関する調査第1回調査研究会開催	
	12月 守谷東特定土地区画整理事業認可。定款及び事業計画決定。組合設立認可 守谷東特定土地区画整理事業第1回設立総会（中央公民館） 守谷東特定土地区画整理組合第1回理事会開催 守谷東特定土地区画整理組合理事監事及び総代確定人公告	
	1989 (H1)	1月 守谷東特定土地区画整理組合第1回総代会 乙子高野地区の開発手法変更地元説明会（乙子集会所）
		2月 乙子高野地区開発について，守谷町地域等市街化実現方策に関する研究会実施
		3月 国土利用計画法に基づく土地取引届出制度強化（市街化調整区域の面積変更2,000㎡→1,000㎡へ）
		5月 守谷東特定土地区画整理事業家屋移転説明会（栄町公民館）
6月 守谷東特定土地区画整理事業現場説明会 大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法（通称「宅鉄法」）制定 守谷東特定土地区画整理事業工事入札		
7月 常総ニュータウンまつり（谷和原村の絹の台地区）		
8月 常磐新線構想第1回地元アンケート調査実施（対象：守谷駅周辺地区）		
9月 守谷町乙子高野地区土地区画整理事業 地元説明会開催 乙子高野地区の都市整備に関する住民意識調査実施 守谷東特定土地区画整理事業 成田市公津東土地区画整理事業視察		
10月 守谷東特定土地区画整理事業起工式		
1990 (H2)		2月 乙子高野地区の都市整備に関する住民意識調査結果報告会
	4月 守谷東特定土地区画整理事業に伴う事前埋蔵文化財調査開始 総合守谷第一病院開業	
	5月 守谷駅周辺地区整備事業第1回地権者代表会議開催	
1991 (H3)	1月 首都圏での複合機能都市として常総ニュータウン北守谷地区及び南守谷地区をNHKがテレビ放映	
	4月 国土利用計画法に基づく土地取引届け出制度強化（対象面積の引き下げ 市街化区域が300㎡→100㎡以上，市街化調整区域は1,000㎡→500㎡以上）	
	12月 守谷町乙子高野土地区画整理事業事務局移転開設（けやき台地内）	
1993 (H5)	3月 守谷町緑の保全と緑化の推進に関する条例制定 守谷町緑の保全と緑化の推進に関する条例施行規則制定	
	4月 守谷駅前相談所開設（守谷駅周辺地区及び常磐新線の整備等に関する相談窓口）	
	5月 区域区分及び用途地域変更（乙子高野土地区画整理事業区域の市街化区域編入），守谷町乙子高野土地区画整理事業都市計画決定	

【資料】宅地造成関連年表

年月	主な出来事
1993 (H5)	5月 守谷町乙子高野土地区画整理事業組合設立認可申請
	9月 守谷駅周辺土地区画整理事業計画公聴会開催
	守谷町乙子高野土地区画整理事業認可。組合設立県知事認可
	守谷町乙子高野土地区画整理事業組合第1回総会開催（設立総会）
	10月 守谷町乙子高野土地区画整理事業起工式開催
11月 守谷東特定土地区画整理事業組合から「新線計画，都市軸道路，駅周辺事業及び関連都計道路等との一体整合計画に合致した事業計画変更の認可取得のため，早期都市計画決定を」とする町議会あて請願書提出	
1994 (H6)	3月 区域区分及び用途地域変更（守谷駅周辺一体型土地区画整理事業区域の市街化区域編入），都市高速鉄道決定（常磐新線），都市計画道路（大柏野木崎線延長・守谷停車場法花坊線廃止）変更，守谷駅周辺一体型土地区画整理事業都市計画決定告示
	守谷町乙子高野土地区画整理事業 都市計画変更
	守谷東特定土地区画整理事業 都市計画変更
	4月 国土利用計画法に基づく土地取引届出対象面積緩和（市街化区域100㎡→300㎡以上，市街化調整区域500㎡→1,000㎡以上）
	7月 守谷東特定土地区画整理事業部分仮換地指定について縦覧
	8月 常磐新線車両基地測量調査及び地質調査実施
	守谷東特定土地区画整理事業第1回事業計画変更認可
	9月 守谷町乙子高野土地区画整理事業第1回事業計画変更認可
	守谷駅周辺一体型土地区画整理事業施行規程を定める条例制定
	守谷東特定土地区画整理事業部分仮換地指定（6ha）
	守谷町乙子高野土地区画整理事業仮換地指定
	12月 守谷東特定土地区画整理事業第2回事業計画変更認可
守谷東特定土地区画整理事業全域仮換地指定	
1995 (H7)	1月 守谷駅周辺一体型土地区画整理事業基準地積等の決定に関する規則制定
	2月 守谷駅周辺一体型土地区画整理事業認可
	3月 国土利用計画法に基づく土地取引届出制度規制緩和（市街化区域の監視区域指定解除，対象面積が市街化・調整区域ともに2,000㎡に）
	9月 守谷町乙子高野土地区画整理事業 街の名前が「美園」に決定
	守谷駅周辺一体型土地区画整理事業地盤改良工事起工式
10月 守谷駅周辺一体型土地区画整理事業第1回土地区画整理審議会	
1996 (H8)	3月 取手都市計画守谷東・乙子高野・上裏地区計画決定
	守谷町商工会調査事業「常磐新線乗り入れ及び駅周辺整備事業に伴う中小商業活性化事業報告」策定
	4月 国土利用計画法に基づく土地取引届出規制緩和（監視区域指定解除。対象面積市街化調整区域は2,000㎡→5,000㎡）
	7月 第1回守谷駅周辺まちづくり懇談会開催
	第二次守谷町国土利用計画策定
9月 守谷東特定土地区画整理事業保留地販売開始	
10月 守谷町都市計画マスタープラン・景観形成基本計画策定のための町民意識調査実施	
1997 (H9)	9月 守谷町乙子高野土地区画整理事業第2回事業計画変更
1998 (H10)	1月 守谷東特定土地区画整理事業第3回事業計画変更
	2月 守谷町景観ガイドプラン策定調査報告
	4月 守谷駅周辺一体型土地区画整理事業がふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業モデル地区に指定
1999 (H11)	1月 守谷町開発行為等に関する指導要綱制定
	3月 守谷町都市計画マスタープラン策定
	守谷駅周辺一体型土地区画整理事業 第1回事業計画変更
9月 守谷町乙子高野土地区画整理事業換地処分。住所表示設定「美園」	

【資料】宅地造成関連年表

年月		主な出来事
1999 (H11)	10月	住宅・都市整備公団が都市基盤整備公団に改組 守谷町乙子高野土地区画整理事業竣工式
	11月	守谷駅周辺地区計画の都市計画決定
2000 (H12)	3月	つくば駅及び守谷駅工事着工 守谷町乙子高野土地区画整理事業清算，組合解散
	2月	守谷市市制施行 市制に伴い守谷地区に松並，本町，百合ヶ丘一・二・三丁目を設定
2002 (H14)	4月	守谷駅周辺一体型土地区画整理事業区域及び守谷東特定土地区画整理事業区域内住所表示決定「中央・ひがし野」
	7月	独立行政法人都市再生機構設立
2004 (H16)	12月	守谷東特定土地区画整理事業の換地処分。住所表示設定「ひがし野一丁目～三丁目」
	5月	水道事務所，下水道課が統合（上下水道事務所となる）
2005 (H17)	8月	つくばエクスプレス開業（つくば～秋葉原）
	2月	守谷駅周辺一体型土地区画整理事業地内宅地分譲開始
2006 (H18)	4月	上下水道料金収納業務 民間委託
	4月	守谷市景観計画及び守谷市景観法の施行等に関する条例施行
2007 (H19)	4月	川西地区 簡易水道事業を上下水道事業へ統合
	7月	守谷駅東口に商業・医療複合施設「アワーズもりや」オープン
2010 (H22)	2月	守谷駅周辺一体型土地区画整理事業換地処分。区域内住所表示設定「中央一丁目～四丁目」
	3月	守谷市都市計画マスタープラン改訂
2010 (H23)	2月	区域区分及び用途地域変更（松並・原東土地区画整理事業区域の市街化区域編入），高度地区決定，都市計画道路（松並沼崎線，松並木線，松並南北線，松並東西1・2号線）及び下水道変更，松並土地区画整理事業都市計画決定告示